

令和2年度 第2回松田町総合計画審議会に係る意見書対応方針

	施策分野	取組名称	資料番号	該当ページ	意見内容	町の考え方・対応方針等	担当課
1	全般				令和2年度は新型コロナウイルス禍の中で、各部署が企画していた計画や行事が中止されたりして、町役場職員には大変だったと想像しているところ。お疲れ様でした。新型コロナ対策など新たな取組を実施して頂き忙しかったと思う。私は、松田町がコロナ対策を適切かつ迅速に行って下さったことに感謝している。これらが、本総合計画の項目に反映されていないのは、策定総合計画の評価という点で仕方ないのかもしれませんが、どこかに記載されていても良いと思う。いずれ検討をお願いしたい、ただ、まだまだコロナ禍は継続していくので引き続き対応をよろしくをお願いしたい。	<p>新型コロナウイルス感染症対策に対するねぎらいのお言葉、誠にありがとうございます。</p> <p>まだまだ予断を許さない状況が続きますので、引き続き、町民の皆様の命と笑顔をお守りできるよう取り組んでまいります。</p> <p>また、総合計画への反映につきましては、現状、「感染症対策事業」という施策として、一元的な位置づけはありますが、新型コロナウイルス感染症対策に係る記述はありませんので、計画見直しのタイミング等に合わせ記載方法等の検証を行ってまいります。</p>	新型コロナウイルス感染症対策本部 政策推進課
2	全般				今後、どの分野の取組もコロナウイルス感染症との関係で推進していくことになるので、対策を踏まえた上での内容精査が必要になってくると思う。難しく厳しい状況ではあるが、健康に留意され努力を期待したい。	<p>新型コロナウイルス感染症対策に対するねぎらいと激励のお言葉、誠にありがとうございます。</p> <p>まだまだ予断を許さない状況が続きますが、町民の皆様の命と笑顔をお守りできるよう、新しい生活様式を踏まえた上で、各種事業に取り組んでまいります。</p>	政策推進課
3	全般				非常にわかりやすく、時間を費やした資料であることに感謝しております。 アクションプログラムの「重点」「優先」の項目については、是非未達成に終えることなく計画通り完遂させていただきたい。	<p>ねぎらいのお言葉、誠にありがとうございます。</p> <p>また、ご指摘いただきました「重点」「優先」と位置付けた事業につきましては、第6次総合計画で目指すまちの将来像実現に向け、特に注力すべき事業ですので、引き続き、計画的な事業執行に尽力してまいります。</p>	政策推進課
4	全般				各評価の根拠となる事業内容や実績が文書だけだと分からない。出来るだけ計画値と実績値を数値化し、文書だけの内容はやめる。また、実績が目標に達しなかった場合は、なぜ達成できなかったかの検討は必要である。 また、この評価は誰が行っているのか。	<p>本評価につきましては、一義的には、各事業担当課が行いますが、それら評価を全体的なバランス、視点から政策推進課で確認し、最終的な評価としております。</p> <p>また、その根拠となる事業実績につきましては、ご指摘のとおり可能な限り数値化し、客観的な評価が行えるよう尽力しているところですが、事業の性質上、数値化しきれていない事業も存在しております。</p> <p>今後も引き続き、事業評価の数値化を進め、目標未達成時の検証、改善に取り組んでまいります。</p>	政策推進課

	施策分野	取組名称	資料番号	該当ページ	意見内容	町の考え方・対応方針等	担当課
5	全般		資料1	2ページ	事業総合評価の基準が不明確なので、明確化すると評価しやすくなると思う。1ページの「進捗度」と「方向性」は、基準や区分がはっきりしているが、「総合評価」は、感覚的な評価になりやすいのではないかと考える。	事業総合評価につきましては、アクションプログラム期間において、目標に対し、どの程度進捗しているか評価した項目になっています。その評価方法については、「進捗度」と同様に、事業の進捗度の割合に応じて決定しております。	政策推進課
6	健康・福祉	特定健康診査・高齢者健康診査・保健指導の実施	資料2-1	1ページ	内容・実績欄に記されている「動機付け」「積極的」の説明がより具体的に示されるとありがたかった。正直、理解しにくい表記だと思う。	特定健康診査・特定保健指導の手引きに基づき、健診の結果保健指導が必要な対象者については「動機付け支援レベル」「積極的支援レベル」に分類し、保健指導を実施しています。分類するとわかりにくい表記となっておりますので、保健指導の実施件数としてあわせて表記するようにいたします。	子育て健康課
7	教育・文化	地域と学校の連携・教育の推進にかかる検討	資料2-2	1ページ	この2つの項目とも、コミュニティスクールに関するもので、学校運営協議会制度を導入し、確実な実行を期待している。	現在、各幼小中に在籍している「学校評議員」の中から人選する方法も踏まえて、学校運営協議会制度の設立について、教育委員会で協議・検討したうえで進めてまいります。	教育課
8	教育・文化	ICT機器を活用した学校交流事業	資料2-2	2ページ	保護者の考え方が多様化している。（学校教育を昔ほど重視していないのか）子供を登校させる事に無理強いはしない傾向にあるのは理解できるが、その先の子供達の登校再開へのきっかけづくりにならないか？ 【別添（R2.12.2産経新聞）参照】	令和2年度春の学校臨時休校時において、各学校の先生方が作成した「オンライン学習マニュアル」に基づき、各学校で専用ソフトを用いてオンライン学習を実施しました。その間、児童・生徒の学習機会の確保及び学習意欲の向上に繋がりました。オンライン学習の利活用に関する基盤は確立されており、これを踏まえて不登校児童・生徒へ利活用できるかどうか、また利活用する場合には出席扱いとするのかどうかを含めて教育委員会及び各学校長と協議します。	教育課
9	教育・文化	安全・安心な学校づくり（全般）	資料2-2	2ページ	「事業内容・実績」には理想的な内容が書かれていますが、正直、改善につながっているとは思えない。 「いじめアンケート」について、子ども達は、困っている事や、困っている子、心配な子の為に意見できる雄一の方法だと思っている。ですが、高学年になると書いてもムダという意見をよく聞く。 学校の実情把握の強化に力を入れて取り組んでいただきたい。学校の教員を通さず、直接保護者・児童の意見を聞くアンケートは重視していただきたい。 よろしく願いしたい。	「いじめ」については、小学校は各学期ごと児童に対し、中学校は毎月生徒に対しアンケートを実施しています。町教育委員会として各学校長を始め、全教職員と連携と図りながらいじめの早期発見に取り組んでいます。町教育委員会が直接アンケートを実施することについては、今後、相談件数が多くなってきた場合に実施するかどうか検討してまいります。	教育課

	施策分野	取組名称	資料番号	該当ページ	意見内容	町の考え方・対応方針等	担当課
10	教育・文化	民族芸能伝承教室の開催	資料2-2	3ページ	この説明の中で、授業とありますが住民の方が来られてやった授業か？次の項目の「通常授業」についても教えていただきたい。	「授業」とは、松田町大名行列保存会の方が映像を用いて直接児童に説明するものです。また、「通常授業」とは、各児童が興味や課題をもって自ら調べ研究する「総合的な学習の時間（小3～小6の各学年年間70時間）」以外の授業（国語・社会・算数等）の一部の時間を使って行いました。	教育課
11	教育・文化	青少年健全育成（全般） 生涯学習（全般） 地域文化の創造（全般） スポーツ・レクリエーション活動の普及（全般）	資料2-2	4ページ～6ページ	この「青少年健全育成」以下、次の「生涯学習」「地域文化の創造」「スポーツ・レクリエーション活動の普及」に渡っての評価で、「令和2年度評価」がBとなっているにもかかわらず、「事業総合評価」が殆どCとなっているのに違和感を感じる。また、「令和2年度評価」で、コロナ禍で事業が中止となっているのに、評価がBのものが沢山あるが、これは今回が令和2年度の間評価なので、令和2年度終了時には挽回して計画した事業を実施してBに持って行くという意味か。事務局の指導ではどうなっているのか。	・前段については、6次総合計画の中において令和2年度評価（B）と総合評価（C）を記載させていただきました。（単年度では「B」ですが、6次総合計画での目標に対しては「C」とさせていただきます。） ・後段については、コロナ禍での事業中止が続いた中で、実数が減少しても事業効果的には賄うことができた。として「B」とさせていただきます。	教育課 政策推進課 (評価方法について)
12	経済・産業	体験学習等の実施	資料2-3	2ページ	本年はコロナにより中止となった事もあるが、やどりき水源林内の広場が昨年の台風被害によりえぐられ狭くなっており、本来、南足柄の21世紀の森で開催する予定だったと聞いている。現在、広場を修復中だが、来年はやどりき水源林で実施できるのか、県に確認していただきたい。	『やどりき水源林のつどい』については、令和元年度の台風により会場が被害を受けたため、令和2年度の事業は南足柄『21世紀の森』を代替地として開催する予定でした。ただし、広場の修復は令和2年度中に完了する見込みであり、以降の『やどりき水源林のつどい』はこれまで通り寄を会場として実施予定だと聞いています。なお、令和3年度の当該イベントについては、コロナの影響により既に中止が決定しています。	観光経済課
13	経済・産業	森林資源の活用	資料2-3	2ページ	松田小学校の木材使用の件は了解したが、「森林資源の活用」には、その下にある「木質バイオマス事業化の推進」でのバイオマス資源への活用もあるため、そちらにも力を入れていただきたい。	令和3年度における森林環境譲与税の活用では、木材利用として木質バイオマス事業に一部充てるなど、積極的な推進を計画しているところです。森林施策（森林資源の活用）の今後の展開にあたっては特定の事業に偏ることなく、新たな価値等の掘り起こしも含めて、幅広い観点で実施することになります。	観光経済課

	施策分野	取組名称	資料番号	該当ページ	意見内容	町の考え方・対応方針等	担当課
14	経済・産業	新松田駅前基盤整備事業に伴う商店街の活性化（全般）	資料2-3	3ページ	本項目の2つの細目が令和2年度評価がCだったり、事業総合評価がC、Dだったりして、その説明に「組織の力が弱まっており、団体としての意見集約も困難の状況」とあるが事実だと思う。是非、頑張っ、「熱海の奇跡」の時の市来さんの様な方の出現を促していただきたい。	意見集約にあたっては、一義的には商工業者の代弁者として町商工振興会に聞くこととなりますが、次代を担う者として町商工青年会を含め、意欲のある若手商業者などとも情報を共有し、活性化に向けた積極的な活動を促したいと考えています。	観光経済課
15	経済・産業	観光協会の組織強化への支援	資料2-3	4ページ	町としては莫大な補助費、事務局費をかけているが成果が上がっているかどうか心配。このコロナ禍で成果は上がりにくいとは思いますが、工夫をこらし、頑張ってください。	町観光協会への補助金の主な内訳としては、若葉祭り、観光まつり、あしがら花火大会、きらきらフェスタ、桜まつりと、そのほとんどがイベントに要する経費として補助しております。令和2年度においては、コロナの影響があり、観光まつりや桜まつりなど町の一大イベントが相次いで中止となりつつも、当該団体が自走していくための事業として、町が支援をしながら、国際交流事業など新たな事業を展開しているところです。団体の性質から、町の各種イベントにおいては、当該団体との連携協力による事業展開は必要不可欠であるため、今後も、収益性を考慮し、新しい生活様式を踏まえた事業を展開し地域振興に繋げていただけるよう支援をしてまいりたいと考えております。	観光経済課
16	経済・産業	管理センター等の活用促進	資料2-3	5ページ	コロナ禍の中大変とは思いますが、寄地区の公共施設の中核として、施設管理者と経営改善を進めて、松田町民、ハイキング・登山者などにももっと利用してもらえる様にしていきたい。	寄自然休養村管理センターは指定管理を有限会社みやまの里に委託しております。当該施設の健全な運営が確保されるよう、毎年指定管理委託料を支払っていますが、自主努力により指定管理委託料は年々減額しております。コロナ禍の影響により令和2年度は、大幅に利用が落ち込んでおりますが、このピンチをチャンスに変えるための事業展開として、農泊事業や地域の各種団体との連携による利活用をはじめ、ハイキング・登山者への情報提供や利便性の向上、また、新規利用者を確保していくための工夫など、今後も指定管理者と連携しながら地域の拠点として利用促進を図ってまいります。	観光経済課

	施策分野	取組名称	資料番号	該当ページ	意見内容	町の考え方・対応方針等	担当課
17	経済・産業	松田山の保全の推進	資料3-1-1	1ページ	①どこまで進んだのか？②実施主体の「関係団体？」との調整はどうなっているのか。	松田山の保全における基本的な方向性は、農地は農地として保全し、山林は間伐等の手入れをしながら適正に管理していただくことだと考えています。農地保全については耕作放棄地が増えている状況を踏まえ、現在、国が求める『実質化された人・農地プラン』の策定を進めているところであり、その中で推進を図ることになりますが、コロナの影響で進行は遅れています。今後、農道の管理組合などと課題の共有から始め、集落ごとに農業のあり方を模索するプロセスを踏んでいくこととなります。また、森林保全についても経営管理制度や森林環境譲与税のスタートで大きな転換点を迎えていることから、町森林組合と課題の共有などから始めたところです。	観光経済課
18	経済・産業	スーパー及びコンビニエンスストア誘致の検討	資料3-1-1	2ページ	重要項目となっているが、進捗状況が不明である。	街中への誘致については、既存商店との競合などもあり場所の配慮が必要ですが、影響の少ない寄入口において、町有未利用地となっていた場所をコンビニの移設用地として売却し、出店を促しました。	観光経済課
19	暮らし・基盤	バス交通等の充実（全般）	資料2-4	2ページ 3ページ	町が事業者と交渉しているのは知っている。ただ、長期的にも見通しが明るくないので、町としての抜本的な改善策も考えておく必要があるのではないかと。	路線バス等の地域公共交通機関は、日常生活における住民の移動の足として非常に大切なインフラであると認識しております。 ご指摘のとおり、このコロナ禍も相まって、交通事業者は非常に厳しい経営状況となっていることを確認しておりますが、町としましては、まずは、既存の交通事業者と連携した上で、交通インフラの確保に取り組んでまいりたいと考えております。 一方で、中・長期的なビジョンを持ち、抜本的な改善策を持つ必要性も認識しておりますので、国や県への相談をはじめ、広域的な連携策の模索、また新たな視点での切り口などを検討し、然るべきタイミングで、町地域公共交通会議などでも議論いただき、方向性を検証してまいります。	政策推進課
20	暮らし・基盤	リサイクル活動団体への助成	資料2-4	3ページ	コロナ禍で登録団体が減っているのではないかと？自治会にコロナ対策を援助しながら促進を図っていただきたい。	コロナ禍の影響による登録団体数の減少はありませんが、各団体の活動は縮小傾向にあります。新型コロナウイルスの状況等を踏まえながら、広報やホームページでの啓発を行うなど、登録団体の増加、活動の拡大を促進します。	環境上下水道課

	施策分野	取組名称	資料番号	該当ページ	意見内容	町の考え方・対応方針等	担当課
21	暮らし・基盤	合併処理浄化槽整備の推進	資料2-4	4ページ	町が莫大な整備費を準備する割には整備が進んでいない。何故か。 計画が15基であるのに実績が4基とある。これで「令和2年度評価」がBとあるが甘いのではないか。それとも今期の後半に一気に整備件数を増やせる見通しでもあるのか。 住民に理解してもらいPRを徹底して転換率を上げていただきたい。	合併処理浄化槽の整備にあたっては、町の補助金もございませうが、設置者の自己負担が数十万円かかります。合併処理浄化槽への転換が必要とされている単独処理浄化槽や汲み取り槽を使用されている世帯には、高齢者や低所得者などの世帯が多いため、整備件数が少ない状況ですが、河川の水質保全のため、広報や個別勧奨等を行い、転換率の向上を図ります。	環境上下水道課
22	暮らし・基盤	空家等取り壊し	資料3-1-1	3ページ	取り壊しのみならず、再利用も視野に入れてほしい。	町空家バンクを通じ、空き家の2次流通を目指して取り組んでおり、今後も制度の周知に努め、空家の利用を促進していきます。	安全防災担当室 定住少子化担当室
23	暮らし・基盤	空家等取り壊し	資料3-2	1ページ	今、リモートワーク等で、地方に居住する方が増えているよう。都心に比較的行きやすいので、松田も空家なども活用して居住者を増やすことができたら良いのではないか。	コロナ禍の影響により、都心部からの移住相談が例年に比べ増加しています。移住希望者等には、現在、町空家・空地バンク掲載物件を中心に紹介をしており、該当者への選択肢の幅を増やすため、空き家等の情報の掲載拡充を図っていきます。	安全防災担当室 定住少子化担当室
24	自然・環境	地球温暖化対策実行計画の推進	資料2-5	1ページ	事業内容に説明がある「地球温暖化対策実行計画の更新」とは、新たに設置された「再生可能エネルギー協議会」で検討しようとする「松田町環境基本計画」の事を指すのか。	「地球温暖化対策実行計画の更新」とは、平成29年3月に策定した「松田町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」の更新を指します。この実行計画は、町が実施する事務及び事業にかかる実行計画であり、「再生可能エネルギー協議会」では、町民や事業者等も含めた町全体の再生可能エネルギーの利用促進にかかる計画の検討を想定しています。	環境上下水道課
25	自然・環境	消防・救急（全般）	資料2-5	3ページ 4ページ	この分野の事業総合評価が、CやDが多く不安になる。住民の生命、資産の安全確保は喫緊の課題である。この大切な分野の評価が低いのは、人員が足りないのか、予算が足りないのか、よく分析して解決策を提示して欲しい。	消防団員の高齢化に伴い、団員数の減少が目立ってきており、また、消防団員に対するイメージの低下により人員の確保も難しくなっています。自治会等にも協力していただき、消防団員として相応しい方を推薦していただくよう要望します。	安全防災担当室
26	自然・環境	消防の連携強化	資料2-5	3ページ	令和3年度における事業内容において、「小田原市消防本部 松田分署の建替えについて、建設場所の検討を引き続き実施します。」とあるが、なぜ建替えする必要があるのか、理由を添えて文章化してほしい。	昭和46年度に建築し50年が経過することにより、老朽化による外装材の剥離による落下事故や雨漏りが多数発生しています。修繕等により長寿命化を図ることが困難となったため建て替えを検討しています。	安全防災担当室

	施策分野	取組名称	資料番号	該当ページ	意見内容	町の考え方・対応方針等	担当課
27	自然・環境	消防の連携強化	資料3-1-1	3ページ	「消防団との連携が課題」とあるが、ネックは何か。	町内分団の訓練については、総合防災訓練やポンプ性能検査で実施していますが、1市5町等での訓練は実施していないため、広域での消防団の連携が図れるよう、本団同士の調整を行い、訓練等が実施できるよう検討します。	安全防災担当室
28	自然・環境	地域での高齢者や障がい児者の災害時避難の支援	資料2-5	4ページ	この項目の「令和2年度評価」がEというのは残念である。その説明に「具体的な支援に係る計画内容が不足していることが課題」とあるが、ある意味で正しい認識だと思う。しかし、共助、公助の部分で、地域自治会や福祉関係の共助の面が必要だと思う。安全防災担当室だけに任せずに町全体で改善に取り組んで欲しい。	町としての対象者への避難支援に係る基準を策定し、実際の支援について地域・関係機関・関係課との調整を図ります。また、専任主幹主導による自治会等への講習会を行います。	安全防災担当室
29	自然・環境	地域での高齢者や障がい児者の災害時避難等の支援	資料3-1-1	3ページ	重要項目となっており、「E」との評価は手遅れになる恐れがあるのではないかと。早急に策定、具体的に動いていただきたい。	町としての対象者への避難支援に係る基準を策定し、実際の支援について地域・関係機関・関係課との調整を図ります。また、専任主幹主導による自治会等への講習会を行います。	安全防災担当室
30	自然・環境	交通安全思想の普及徹底（全般）	資料2-5	5ページ	何年か前に文化センターで講座があった、高齢者ドライバーについての（免許返納のメリットや返納させたい家族へのレクチャー等）講座や広報などを定期的にお願したい。	全国的に高齢者事故が多いため、講座や広報を実施していただくよう松田警察署へ要望します。	安全防災担当室
31	自然・環境	関係機関との連携強化と新たな防災協定の締結	資料3-2	2ページ	途中経過についても町民に示す必要があるのではないかと。	関係機関との連携強化を図る内容については、途中経過を示すことができるタイミングで公表いたします。	安全防災担当室
32	実行手段	定員適正化の推進	資料2-6	2ページ	定年退職する職員の再任用化はある程度必要だと思うが、やはり人材の新陳代謝を図って行くのが基本だと思う。再任用する場合でも、どの職場で活躍して頂くかは十分に吟味して組織のマンネリ化にならないように十分に注意して欲しい。	新規職員の採用及び再任用等の高齢者雇用については、年齢別構成比のバランス等を踏まえ、中長期的な視点に立って計画的に人事管理を行います。また、再任用職員については、経歴や適性を考慮した配置を行い、組織の活力維持に努めます。	総務課